



ニュースリリース 平成 25年 11月 28日

「神栖市地域医療支援教育ローン」「神栖市若年世帯支援住宅ローン」の取扱開始について

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、茨城県神栖市との連携による教育ローン・住宅ローンの取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

教育ローンは、医師不足解消による地域医療の充実に向けて、「神栖市医師及び看護師修学資金貸与」制度の対象となるお子さまの保護者の方に対して、ご融資期間中、教育ローンの店頭金利から▲1.5%の金利を適用いたします。

住宅ローンは、子育て世帯や高齢者と同居する若年世帯の住宅購入を支援するため、「神栖市若年世帯住宅取得補助事業」制度の対象となるお客さまに対して、ご融資期間中、住宅ローンの店頭金利から▲1.6%の金利を適用いたします。

当行は、今後とも、地域と共に成長するベストパートナーバンクとして、地域社会および地域経済の発展に貢献してまいります。

記

	内 容	
名 称	神栖市地域医療支援教育ローン	神栖市若年世帯支援住宅ローン
取 扱 期 間	平成 25 年 12 月 2 日 (月) ～平成 26 年 3 月 31 日 (月) (お借入期限は平成 26 年 4 月 30 日(水) までとなります)	平成 25 年 12 月 2 日 (月) ～平成 26 年 3 月 31 日 (月) (お借入期限は平成 26 年 5 月 30 日(金) までとなります)
ご 利 用 いた だ け る 方	将来、医師または看護師として神栖市内 の医療機関に従事する志があり、「神栖市 医師及び看護師修学資金貸与」制度の対 象となるお子さまの保護者の方	神栖市内に住宅を新築・取得し、「神栖市 若年世帯住宅取得補助事業」制度の対象 となる方
融 資 金 額	最大 3,000 万円 (当座貸越は 500 万円)	最大 1 億円
融 資 期 間	修業年数に 8 か月を加えた据置期間+据 置期間終了後 10 年以内	最長 35 年
融 資 利 率	教育ローンの店頭金利から全期間 ▲1.5%の金利を適用	住宅ローンの店頭金利から全期間 ▲1.6%の金利を適用
担 保	不要	融資対象物件に第一順位の抵当権を設定
保 証 会 社	常陽信用保証(株)	常陽信用保証(株)
諸 費 用	—	事務取扱手数料 31,500 円や保証料など の諸費用が別途かかります。

ご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

以 上